

別記様式(第3条関係)

環境にやさしい事業計画書

年 月 日

草津市長

様

開発事業者等(届出者)

住 所

氏 名

電 話

(法人にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地)

草津市環境にやさしい開発事業推進要綱第3条第2項の規定に基づき、次のとおり提出します。

開発事業の 目的			
開発区域の位置	草津市		
開発事業の 規模	開発面積 m ²	建築面積 m ² (延べ床面積 m ²) 建築物等の高さ m	
区域区分 用途地域			
設計者 住 所 氏 名 電 話			
工事施工者 住 所 氏 名 電 話			
施工予定期間	年 月 日から 年 月 日まで (日間)		
環境に配慮 した内容	(詳細は別紙に記入のこと)		
添付書類	付近見取り図、現況図、土地利用計画図、配置図、平面図、立面図、 事業計画工程表、環境配慮チェック表、 その他環境配慮に関する図面・資料等		

環境配慮チェック表(開発事業者向け)

<p>(記入方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発事業を実施するにあたり、環境に対しどのようなことに配慮するのか、下記の項目についてチェックをしてください。 実施する…○ 実施しない…× 該当しない…／ ・具体的に取り組む内容があれば、その内容を記入してください。
--

●すべての開発事業者

■土地の選定や土地利用の検討段階で

自然環境の保全	チェック欄	具体的に取り組む内容があれば、その内容を記入のこと
既存の地形や緑地を保全するよう配慮する。		
池、湿地、小川などを保全するよう配慮する。		
緑地、水面等の連続性を分断しないように配慮する。		
生物の生息環境に配慮する。		
公害防止と生活環境の保全		
周辺住民の生活環境を阻害しないよう配慮する。		
資源循環・省エネルギー		
水源かん養に影響が大きい樹林地の保全に配慮する。		
残土の発生等廃棄物の少ない土地利用となるよう配慮する。		
アメニティ		
巨樹・巨木や森林、歴史的文化的資源に配慮した土地利用に努める。		
地域の風景や景観に配慮した土地利用に努める。		
地球環境の保全		
淡水資源の減少を考慮し、池、湧水等の保全に配慮する。		
共通的配慮事項		
住民へ事業計画を公開するよう努める。		
住民との意見交流等の機会を確保するよう努める。		

■建物や施設の建築整備の検討段階で

自然環境の保全	チェック欄	具体的に取り組む内容があれば、その内容を記入のこと
地域の在来植生や実のなる木などにより、敷地・建物を緑化するよう心がける。		
水生昆虫や魚などが、生息可能な池や小川等の自然性の高い水辺を確保するよう心がける。		

公害の防止と生活環境の保全		
大気への負荷の少ないボイラーや燃料、排ガス処理施設の整備や、排水処理施設等環境への負荷の少ない施設の整備に努める。		
計画地内の騒音、悪臭発生施設など公害の発生が危惧される施設については、施設の配置や内容に配慮する。		
電波障害や光害、風害等の発生の防止と対策に努める。		

資源循環・省エネルギー		
中水道、雨水の利用、地下浸透樹の設置等水循環を心がける。		
建物の断熱構造化、ソーラーシステム導入等によるエネルギーの効率的な利用に努める。		

アメニティ		
周辺地域の景観に調和するよう規模、形状、色彩等に配慮する。		

地球環境の保全		
地球環境を考慮した機器の使用に努める。		
省エネルギー、省資源に考慮した建物構造や機器を設置するよう努める。		

共通的配慮事項		
住民に事業計画情報を公開するよう努める。		
住民との意見交流等の機会を確保するよう努める。		
建築協定などを利用し、良好な環境づくりに心がける。		

■工事の実施段階で

自然環境の保全	チェック欄	具体的に取り組む内容があれば、その内容を記入のこと
周辺樹木等動植物に影響が出ないよう工事に配慮する。		
公害の防止と生活環境の保全		
造成工事の時期や工法に注意して濁水が流出しないよう努める。		
建設機械・車両による大気汚染、騒音・振動等の影響がでないよう努める。		
工事現場の廃棄物を適正管理し、環境美化に努める。		
工事の廃棄物は野焼き等を行わず、適正に処理する。		
電波障害や光害、風害等の発生防止と対策に努める。		
建設資材や薬品、油等が流出しないよう努める。		
資源循環・省エネルギー		
建設副産物や残土等の建築廃棄物の再利用・リサイクルに努める。		
アメニティ		
工専用フェンスのデザイン等は、地域景観に配慮したものとなるよう心がける。		
地球環境の保全		
建設資材は熱帯材をできるだけ使用しないよう努める。		
共通的配慮事項		
住民に工事状況情報を公開するよう努める。		
住民との意見交流等の機会を確保するよう努める。		

●建築物の建築

	チェック欄	具体的に取り組む内容があれば、その内容を記入のこと
屋上等の緑化により周辺の景観等に配慮したものとなるよう心がける。		
できるだけ非舗装面積を確保するとともに雨水浸透施設や雨水・再生水利用により水循環を心がける。		
建物の断熱構造化、ソーラーシステム、地域冷暖房等省エネルギーシステム等によるエネルギーの効率的な利用に努める。		
オープンスペースの確保と市民への開放により、ゆとりのある町並み景観づくりを心がける。		
電波障害や光害、風害等の発生の防止と対策に努める。		

草津市では新エネルギーの活用を勧めています。建築物の建築に際し、特に配慮した内容について記入してください。

なお、新エネルギーとは、太陽光発電(※)、太陽熱利用、風力発電、バイオマス発電・熱利用、廃棄物発電・熱利用、温度差エネルギー、小水力発電、コージェネレーション、燃料電池をいいます。

